

「大学院設置の趣旨及び必要性を記載した書類」目次

I	設置の趣旨及び必要性	
1	美術学部、複合芸術研究科の沿革及び本計画の経緯	1
2	設置の趣旨	1
3	設置の必要性	2
4	育成する人材像	6
5	教育・研究上の理念及び目的	7
II	研究科の構成	
1	課程名・学位の名称等	10
2	学問分野・領域	10
3	人材育成の目標	11
III	教育課程編成の考え方及び特色	
1	教育課程編成の方針	13
2	カリキュラムポリシー	13
3	教育課程編成上の特色	14
4	科目区分及び授業科目の特色及び履修方法	15
IV	教員組織編成の考え方及び特色	
1	教員組織編成の基本的考え方	16
2	分野ごとの教員組織	17
3	教員配置（職位・学位・業績・年齢構成）	17
4	定年の対象となる教員等の取り扱い	17
V	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	
1	教育方法、履修指導上の特色	17
2	研究指導科目の指導方法と論文審査	18
3	研究成果の審査と研究水準の確保への配慮	20
4	既設の美術学部及び複合芸術研究科修士課程との関係	21
5	大学院設置基準第14条による教育方法の特例の実施	22
6	長期履修学生制度（大学院設置基準の第15条）	23
VI	施設・設備等の整備計画	
1	キャンパス	24
2	施設・設備等の整備計画	24
3	図書等の資料及び図書館の整備計画	24

VII	入学者選抜の概要	
1	基本方針	24
2	アドミッションポリシー	25
3	出願資格	26
4	選抜区分・募集人員	26
5	選抜方法	26
6	選抜体制	27
VIII	管理運営	
1	管理運営体制の概要	27
2	学内委員会	27
IX	自己点検・評価	
1	基本方針	27
2	実施体制・実施方法	28
3	結果の活用及び公表	28
X	情報の公表	
1	実施方法	28
2	情報の公表	28
3	大学院に関する情報公開	29
XI	教員の資質の維持向上の方策	
1	基本方針	29
2	具体的取組	29
3	大学院におけるFD・SDの実施	29

「大学院設置の趣旨及び必要性を記載した書類」

I 設置の趣旨及び必要性

1 美術学部、複合芸術研究科の沿革及び本計画の経緯

秋田公立美術大学（以下、「本学」という。）美術学部美術学科は、平成 25 年 4 月に秋田公立美術工芸短期大学から四年制大学へ移行して開設された。

本学は、「新しい芸術領域の創造」、「地域の文化資源に根ざした芸術表現の発信」、「グローバルでの活躍や地域の活性化に貢献できる人材の育成」を教育・研究の理念とし、「多様な組み合わせで自分の特徴をいかした唯一の人材を目指す」ことに照準したカリキュラムを通して実践的な教育・研究を行い、平成 29 年 3 月に美術学部の第一期卒業生を輩出した。

大学院については、平成 28 年 8 月に文部科学省から美術学部を基盤とする研究科の設置認可を受けて、平成 29 年 4 月に「複合芸術研究科複合芸術専攻」の修士課程を設置している。

平成 31 年 3 月には、複合芸術研究科の修士課程第一期修了生を輩出する予定であり、このたびの「複合芸術研究科博士課程（以下、「本課程」という。）」の設置計画は、複合芸術研究科修士課程修了生の進路となることを想定しながら、現代芸術領域の学術的研究をより高度化させることを目的とするものである。

2 設置の趣旨

地方自治体は、経済のグローバル化が進展する中で、超高齢化・人口減少社会の到来や、第 4 次産業革命とも呼ばれる AI やビッグデータなどの技術革新による産業構造の変化といった新たな事象へ対応しながら、持続可能な地域を構築していくことが求められている。社会経済が「量的な拡大」の成長志向から、「質的な充実」の成熟志向へ移行している中で、人々の価値基準はモノからコトへ、画一性から多様性へと変化しており、地域を取り巻く産業・社会構造も転換を迫られている。

急速な少子高齢化や人口減少の進行、経済の低迷といった地方を取り巻く厳しい環境は、「都市部と地方」という単純化された構図の中で同質なものとして捉えられる向きもあるが、その成り立ち、地域特性、利害関係者といった構成要素は個々に異なっており、各課題への対応に際しては、そうした要素を多様な角度から見出す視点と、各要素の関係性を踏まえながら丁寧に問題点を紐解いていくことが必要となる。

本学では、複合芸術研究科修士課程において、社会との関係性を深めながら拡張している現代芸術領域を対象に、その複合性に着目した研究を行っているが、その教育・研究をさらに発展させた本課程を設置することで、知識・視点

の修得から、実践に基づく経験の蓄積、研究成果の理論化・体系化までを可能とする一貫した人材養成を担う高等教育研究機関としての組織体制が完成すると考えている。

これにより、自立して研究活動を行い、求心力を醸成し、情報発信する人材を輩出することが可能となり、現代芸術領域はもとより、秋田市をはじめとする地方自治体、そして、今後、我が国に続いて超高齢化・人口減少社会を迎えようとする諸外国などに対しても、国際的に貢献していくことができるものと考えている。

以上の趣旨に基づき、本課程では、変化の激しい時代の中で持続可能な社会の構築を担っていくために、広く社会に存在するモノやコトの複合性を理解し、実験的、先端的な試みを恐れず、領域を横断しながら、成熟化しつつある社会で活躍していく表現者及びリーダーたる高度専門職業人を育成するものである。

また、現代芸術を対象とする複合の視点から、研究成果の理論化・体系化を通じて、社会的な課題と問題点解決のための要素を抽出し、長期的な展望を持ちながら、課題の解消に向けた提言、成長分野につながるイノベーションの創出などを先導していく研究者を養成するとともに、修得した新たな視点や見識、高度な専門知識をもとに、次代を担う若者を教育・指導できる教育者を輩出することを目的として本課程を設置しようとするものである。

3 設置の必要性

本学美術学部では、新たな芸術領域の創造、地域とのつながりをテーマに、従来の枠組みとは異なる専攻群を横断的に布陣し、多様な表現手法の経験と地域でのリサーチやプロジェクトを通じて、自らの表現手法を獲得する教育を行っている。その成果は、4年間の教育課程を修了した最初の卒業生の卒業制作展に顕著に表れ、開設時の目論見どおり、多様な美術領域の横断と地域が意識された、他の美術系大学の作品傾向とは一線を画すものとなった。

これは、学部生が多様な表現技法の経験によって自身の中で生じる内的な複合と、地域でのリサーチやプロジェクト等で生じる外的な複合を自らの中で蓄積し、その成果を作品や活動に表出させた結果であり、近年、領域の横断や社会との関係性を深めながら拡張する現代芸術領域の方向性と軌を一にしている。

平成 29 年 4 月に開学した本学の修士課程では、現代芸術を複合の視点から学術的に研究することで、多様な表現手法や社会との接手法、そして高度な実践力を修得するとともに、モノ・コトを複合的に紐解き、解釈する能力を備えた即戦力人材を養成しているところである。

公立美術大学法人である本学の大学院に求められるのは、秋田市はもとより国内他地域に有為な提言と高度人材の輩出を通じて貢献すること、そして、国際的に有為な研究成果を発信していくことである。

本学では、学部及び大学院修士課程から引き続き、現代芸術を対象とする理論化・体系化に関する教育・研究を中心に据えた本課程を設置することで、学部での表現手法の獲得、修士課程での複合の視点と実践力の修得に加え、現代芸術を対象とする長期的な展望に基づく研究成果の理論化・体系化が可能となり、地域社会、学术界に広く貢献することができると思える。

なお、本課程における「複合の視点」からの理論化・体系化の研究については、現代芸術が学際的な性質をもとに領域を拡張していること、現代芸術の現場で活動する作家や社会人等の美術関係者を本課程の入学対象としていることから、対象とする関連領域やテーマが、必ずしも実践力の養成に軸足を置く本学修士課程の教育研究範囲に留まらず、より広範かつ高度なテーマを対象として行われることを想定している。そのため、本課程は、実践力を養成する本学修士課程を基礎としつつ、拡張を続ける現代芸術領域をより实际的に捉えながら、「複合の視点」からの継続的な研究を担うことのできる高度な探求能力や学識等を備えた人材を養成していくため、三年課程の博士課程として設置するものである。

(1) 現代芸術領域における必要性

ここ数年、国内各地域ではビエンナーレ、トリエンナーレなどに代表されるアートイベントが増加している。その背景には、芸術文化を成熟社会の成長の源泉と位置付ける国の文化政策や、アートイベントを地域活性化の有効策と捉える自治体の増などがあり、この傾向はしばらく続いていくものと考えられる。

アートイベントをはじめとするリレーショナルアート等の増加は、従来、物質的な作品を媒体としてきた現代芸術領域に、イベントの成立過程や出来事、記憶といった非物質的なテーマをもたらしている。

加えて、現代芸術は、その対象を保健、医療、福祉、自然環境、バイオ、科学技術など、芸術とは遠いと考えられていた分野にも広げており、領域はさらに拡がりつつある。

以上のことから、現代芸術領域を「複合」の視点から捉え、物質的・非物質的に表出する多様な成果を検証する学術的な研究の必要性は、年々高まっていると言える。

① 現代芸術領域の理論化・体系化と研究基盤構築の必要性

地域的・社会的な課題に芸術の視点からアプローチする、或いは、他領域との複合によって新たな価値の創出を試みるといった取組が活発化していることは、成長分野を担うことが期待されている芸術文化分野にとって望ましい傾向である。

一方で、成果の多様化と領域の拡張が進む現代芸術領域にとって、その成果の検証をもとにした理論化・体系化はあまり進んでおらず、平成 28 年 11

月に示された文化庁文化審議会の答申「文化芸術立国の実現を加速する文化政策」においても、文化政策に関する調査研究、政策立案の充実が課題とされるなど、当該領域の研究は充実しているとは言えない状況にある。

(資料1：平成28年11月文化審議会「文化芸術立国の実現を加速する文化政策(答申)」(抜粋))

こうした中で、本課程が行う「複合」の視点からの成果の検証、理論化・体系化の試みは、今後、当該分野を対象とする研究者や現代芸術の拡張を試みる表現者に新たな視座をもたらすことから、領域横断的な文化政策の推進を学術面から後押ししていく本学の研究基盤構築の必要性は高いものである。

② 現代芸術領域の拡張を牽引する人材の必要性

近年のアートイベントの増加は、作品や取組の発表の場が必要である表現者にとって好ましい状況であると言える。こうした現場は、アーティストだけでなく、プロデューサー、コーディネーター、キュレーター、ボランティアなど、多くの関係者がそれぞれの役割を担い、現代芸術の表現や地域課題への応答といった目的を達成するために協働し、物質的・非物質的な成果を生み出しながら、現代芸術領域を拡張させている場となっている。

こうした場を、作者自身の内部で生じる表現技法・視点を軸とした内的複合と、他者や取り巻く環境との関わりの過程で生じる外的複合の視点から紐解き、場所性やテーマ、芸術的価値、地域的意義、効果、影響など、様々な切り口から掘り下げるテーマを設定し、検証及び理論化・体系化を試み、それを自身の視点として修得した人材は、今後、現代芸術の現場、地域課題にアプローチする組織・団体、学術的な研究基盤等において、理論とアートマネジメントやソーシャルデザインなどの実践的手法をもとに、関係者を巻き込みながら現代芸術領域の拡張を牽引する人材となるものである。

(2) 社会・地域における必要性

地域社会は、日々の消費、生産、労働、教育、衛生・医療、芸能などに関わる暮らしの中で、人々が相互交流を通じて形成していく多様なコミュニティの集合体である。同時にその態様は、気候、地理、環境などの自然的条件や、政治、行政、都市インフラといった社会的条件、さらには情報、通信、科学技術等の進歩等の影響を受けながら変化しており、地域社会で生じる様々な課題とされる事象は、時代の移り変わりとともに、各要素や諸条件が重なり合うこと、つまり複合することにより派生し顕在化すると考えられる。

本課程では、社会・地域で生じている課題や事象を「複合の視点」から紐解き、芸術の観点から有為な知見を導き出すための研究を通じて、理論化・体系

化を図ることとしており、その過程では、アート、デザイン、プロジェクト、プロダクト、都市、情報科学、メディア、芸術学などの多面的な切り口から、芸術・文化、産業・観光、福祉・保健、環境・農業といった広範な分野にアプローチしていくこととしている。

その成果として、潜在化していた課題・事象の要点を可視化し、多様な表現手法を用いながら、社会的課題の解消や地方創生の推進など、成熟の時代における地域の在り方を提示していくことができると考えている。

① 成熟社会における必要性

我が国は、超高齢化・人口減少という社会構造の変化の中で、他の先進国に先駆けて、価値観の多様化、経済の低成長化などを伴う成熟社会を迎えている。

平成 26 年度文部科学白書において、「2020 年に向けた文化政策の戦略的展開」の中で触れられた内閣府「国民生活に関する世論調査」によると、人々が求める豊かさの基準については「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へとシフトし、文化芸術の体験・活動については、「非常に大切」「ある程度大切」を合わせると国民の約 9 割がその重要性を認識しているという結果となっており、成熟社会の特徴であるモノからコトへという価値基準の志向変化と解釈できる。(資料 2：平成 26 年度 文部科学白書「特集 1 2020 年に向けた文化政策の戦略的展開」(抜粋))

グローバル化、市場飽和、産業の停滞、価値の多様化、超高齢化、少子化、人口減少など、経済的・社会的な課題が複雑に入り組み、我が国の持続可能性が問われている中で、求められるのは、高度な知識と創造性を備え、社会を牽引していく高度人材である。

そうした中で、本課程が育成しようとする人材は、既存分野からの視点だけではなく、モノ・コトが様々な背景や要素から複合的に成立していることを前提に、領域横断的な視点からそれぞれの因果・相関などの関係性を解釈したうえで、自らの創造性を駆使しながら、今まで誰も気がつかなかったストーリーを多様な手法でアウトプットできる高度な専門人材である。

このように、社会が多くの課題を抱え、人々が心の豊かさを求める成熟社会にあって、本課程が輩出しようとする人材は、課題を捉える複合的な視点、領域を柔軟に横断する創造性、アートマネジメントやソーシャルデザインを用いた実践力、知識・理論に裏付けられた専門性を駆使し、必ずや有為な提示を行いながら我が国の、そして地域社会の持続可能性に貢献できるものである。

② 地方創生における必要性

本学が位置する秋田は、人口の約 34%が高齢者という全国一の高齢化率

と、人口減少に係る出生率、婚姻率、死亡率、自然増減が軒並み全国ワーストという、我が国の超高齢化・人口減少社会の中でも、その課題が顕著に表れている地域である。

こうした環境下で、平成 25 年の大学開学以降、「地域の活性化に貢献する」という本学の理念に基づき、県内各地域を対象に様々な取組を行ってきた。

平成 27 年度には「文化庁 大学を活用した文化芸術推進事業」を活用し、地域課題にアプローチするアートマネジメント人材の育成を目的に、秋田県内の様々な地域を拠点としたプロジェクトをスタートさせており、本学の教員や学生と地域が連携し、今年度は「空き家を活用したアートインレジデンス事業」、「考現学と考古学の視点をアートに活用したプログラム」、「地域の様々な資源、因子などを発見し、掛け合わせて新たなものへと変容させるプログラム」など、地域課題へ多様なアプローチを試みているところである。

その成果は現代芸術としての表現だけではなく、参加者や地域住民の意識の変化などにも現れており、従来の「秋田は厳しい」という固定観念ではなく、「視点を変えれば秋田には可能性がある」という新たな見方も生まれつつある。

本課程では、こうした取組も研究の対象とし、課題先進地と言われる秋田における芸術的視点からの取組がもたらした効果や影響、その要因の関係性などを複合の視点から検証していくこととしている。

地方創生は、一般的に「地域の活性化」が主眼とされることが多く、イベント、企業誘致、移住対策といった直接的な効果が見える施策に重心が置かれがちであるが、一過性の取組では持続可能性を高めることは難しく、本質的には、その地域環境や背景を踏まえた新たな提示を行いながら地域を牽引していく高度人材の育成が、真の地方創生につながるものと考えている。

本学の設置団体である秋田市は、「芸術文化のまちづくり」を成長戦略に掲げ、こうした取組を担っていく人材育成の重要性に鑑み、本学複合芸術研究科設置の意思決定をし、秋田の中心都市として、厳しい環境にある全県域を牽引していくことを表明しており、本学が輩出する高度人材は、その知見と理論、実践力をもとに、秋田のみならず、同様の課題を抱える地域の地方創生に幅広く寄与できるものと考えている。

4 育成する人材像

本課程では、当該修士課程で修得した複合の視点と芸術表現の社会的適用手法を踏まえて、一人ひとりが複合を軸とする理論の仮説を立て、社会に提起する作品表現や地域課題にアプローチするプロジェクトによる実証を通じて、新たな理論を構築していくことになる。

その研究対象となる現代芸術領域は、近年、社会や他領域との混交を活発化さ

せながら拡張しており、現代芸術領域のみならず、人々の暮らしに関わるコミュニティや、産業・医療・環境・科学技術といった他領域との関係性も、おのずと考察の対象となる。こうした中で養成される人材は、領域横断的な視野を持ちながら、モノ・コトを要素の単位で捉える能力、それぞれの関連性を紐解きながら要点を見極める能力、そして、芸術に関する理論と表現を通じて新たな価値を提示する能力を備えることになる。

以上のように本学複合研究科は、多様な切り口による研究を通じて、既存の領域に留まっていたには対応することが困難な課題等に対し有為な提言を行い、さらに研究と成果還元サイクルを継続していく中で、広く社会において機能しながら、理論と実践を兼ね備えた高度人材を輩出していくものである。

(1) 芸術が社会に及ぼす効果や影響を理論的・体系的に捉え、自らの表現手法を軸に社会に対して表現の拡張を先導していく表現者

- ・表現者自身の表現手法に係る複合を軸に、自らの表現が現代芸術領域や社会に及ぼす効果や影響を見通しながら、新たな表現を獲得していく人材を養成する。

(2) 成熟社会における課題を「複合の視点」から捉え、修得した複合に関する理論とアートマネジメント、ソーシャルデザインなどの実践的手法をもとに、持続可能な地域社会の構築に貢献していくリーダーたる高度専門職業人

- ・コミュニティ等における課題を複合の視点から要素分解し、取り巻く環境や関係者等と関わる中で生じる外的な複合を軸に、他者を巻き込みながら既存領域では解けない課題に創造的にアプローチしていく人材を養成する。

(3) 社会の動きに伴い刻々と変化していく現代芸術領域を「複合の視点」から研究し、その理論化・体系化をもとに複合芸術の学術的研究を先導していく研究者・教育者

- ・現代芸術領域における事象を紐解き、各構成要素の相関関係や因果関係、さらにはそれらの事象がもたらす成果などを多様な切り口から研究することで、複合の視点からの理論化・体系化を進め、現代芸術領域はもとより、社会に新たな視座を提示する人材を育成する。

5 教育・研究上の理念及び目的

(1) 教育・研究理念

本課程が対象とする現代芸術領域の「複合の視点」からの教育・研究は、社会・地域で生じている課題や事象を要素分解しながら紐解き、芸術と社会の関係性を可視化しながら理論化・体系化を進め、その知見をもとに新たな表

現や課題解決につながる有為な提言を通じて、現代芸術領域の学術的研究を先導するとともに成熟社会における地域の持続可能性を高めることに貢献することを目指すものである。

そのため、次の基本的な教育・研究理念を掲げ、現代芸術領域及び社会において有為な成果を発信していく表現者、高度専門職業人、研究者・教育者の育成に取り組むものである。

① 国内外の現代芸術を俯瞰した研究活動を通じて、複合の視点から表現手法の拡張及び学術的研究を迫及する。

・多様な事例を表現者個人の内部で生じる内なる複合と、環境や背景、関係者等と関わりの過程で生じる外的複合、いわゆる複合の視点から紐解き、自らのテーマを設定した研究活動を行う中で、表現が社会に及ぼす影響や効果を見通した理論を構築するとともに、自らを軸とする新たな表現手法の獲得を探求する。

② 現代芸術と社会との関係性を踏まえた教育・研究を行い、芸術領域及び地域社会に有為な成果を還元する。

・商業、農業、福祉、科学技術といった他領域と芸術との横断的な成果を、モノ・コトが成り立つ仕組みを踏まえて理解し、高度な実践力と理論に基づくイノベーションを提示しながら多様なステージで活躍できる高度専門職業人を養成する。

③ 複合の視点から現代芸術を研究・検証することで、その新たな理論化・体系化を試み、現代芸術領域及び社会に成果を発信していく。

・現代芸術の学術的な研究の進展に向けて、作品や活動を作り出す表現者だけでなく、それが生み出される場所、関わる人、生じた変化、効果、影響などを多面的に考察し、現代芸術領域における多様な取組に関する理論と体系を蓄積し、発信していく。

(2) 教育目的

本課程は、「領域を横断する自主的な研究を通じて、ものごとを深く読み解く能力を養い、学際的な芸術表現や理論をもとに、読み解いた要素を転換・再構築し、芸術表現または課題への対応等に関する新たな価値を提示しながら社会に広く貢献する」(秋田公立美術大学大学院学則第3条第3項) ことを教育・研究上の目的としている。

超高齢化と人口減少、価値観の多様化、経済の低成長化などが顕著となる成熟社会において求められる人材には、既知の理論や手法を用いるだけでなく、モノ・コトの構成要素を紐解きながら本質を理解し、領域横断的な視点

と創造的な手法をもとに各要素を再構築・応用することで、社会に新しいものの見方や考え方を提示できる資質が求められる。

本課程の基盤となる本学美術学部は、専攻の構成を旧来の芸術領域とは異なる枠組みで編成されており、先端的な芸術に触れる機会の多い大都市圏とは異なり、そうした情報から一定程度距離を置く秋田において、創作に深く影響する文化や自然、人といった土地固有の要素を、自分自身と向き合いながら解釈し、芸術領域を横断した複合的な表現を磨いている。

また、修士課程では、社会との関係性を深めつつ多様な取組が行われている現代芸術の複合性に着目し、デジタル技術等を活用した表現の拡張など表現者の内部で生じる内的複合と、アートマネジメント、ソーシャルデザインといった外部と連携する中で生じる外的複合を意識した研究活動を行い、表現の幅を拓けながら芸術と社会をつなぐ実践力を養成している。

本課程は、学部で磨いた多様な表現力、修士課程で修得した複合性を理解した実践力を礎に、現代芸術の「複合の視点」からの理論化を試みる研究を行うことで、現代芸術領域及び社会に新鮮な視点や思考の転換を発信し、新たな道筋を示しながら現代芸術領域の拡張と持続可能な社会の構築に広く貢献する表現者、リーダー及び研究者を育成することを教育目的とする。このため、本課程では以下の能力を修得することを特色とする。

- ① 社会との関係性を高めている現代芸術の複合性に着目した研究を通じて、多様な切り口からモノ・コトの成り立ちを紐解く「分析力」と、その本質を捉える「解析力」の修得
- ② 芸術が関与している、或いは将来的に関与可能なモノ・コトを複合の視点から解釈し、発想の転換や理論の応用により、新たな表現や課題解決への道筋等を導き出す「転換力・応用力」の修得
- ③ 現代芸術領域に関する研究を通じて構築した、複合芸術に係る理論化・体系化の成果を、様々な場面で社会に広くプレゼンテーションしていく「発信力」と、その成果をもとに魅力的な表現活動の過程で人々を取り込んでいく「求心力」の修得

(3) ディプロマポリシー

本課程の教育・研究理念及び教育目的を踏まえて、修了に際しては以下の能力を備えることを基準とする。

- ① 複合の視点からモノ・コトを要素単位で分析、解析し、現代芸術に限らず、社会的な課題等に関しても事象の本質を捉える能力

- ② 表現と理論の双方から多面的にモノ・コトを捉えながら、発想の転換や理論の応用をもとに、現代芸術及び社会に新しい視点を提示できる能力
- ③ 複合の視点からの学際的な研究に取り組み、その成果を社会に発信・適用していくことで、人々を巻き込みながら現代芸術や地域を牽引していく能力

II 研究科の構成

1 課程名・学位の名称等

本学は、美術学部を基盤とする複合芸術研究科修士課程を設置しており、本課程は、当該研究科修士課程を基礎として設置するものである。

研究科及び専攻の名称は、自身の技術や資質を他の専門領域との交わりを通して拡張させる「内的運動」と、外部の社会に介入しそこにある諸要素の複合を積極的に推し進める「外的運動」を並走させることで、新たな表現者の力や潜在的な社会的課題が発見されながら新しい役割と社会のかたちが提示されていく「複合芸術」の研究にふさわしい名称を以下のとおり設定する。また、英語表記についても、本学の教育内容が、現代芸術領域に軸足を置きながら、学際的に様々な領域と複合していくことで現代芸術領域を拡張させていく内容であることを踏まえた表記とする。

(1) 課程

大学院複合芸術研究科博士課程

(Graduate School of Transdisciplinary Arts)

(2) 専攻

複合芸術専攻 (Course of Transdisciplinary Arts)

(3) 修業年限・入学定員

3年、入学定員2人

(4) 学位

博士 (美術) (Doctor of Art)

2 学問分野・領域

(1) 分野と系の設定

本課程の教育・研究分野は、修士課程の教育研究分野である「アート分野」「デザイン分野」「芸術学分野」の3分野を基礎としながら、領域を横断して拡張する現代芸術を「複合」の視点から研究していくことを踏まえて設定

する。

その構成は、現代芸術を成立させている「作者自身の内部で生じる表現技法・視点を軸とした内的複合」と「他者や取り巻く環境との関わりの過程で生じる外的複合」という「複合の視点」から表現手法を研究する「複合芸術表現系」と、そうした表現の成り立ちを対象に「複合の視点」から理論化を試みる「複合芸術理論系」の2つの系による。(資料3：美術学部と複合芸術研究科の関連図)

(2) 分野設定の考え方

本課程では、学生が2つの系における研究を通じて、研究テーマに関する「表現」及び「理論」双方からの検証を行うことを念頭に設定している。

「複合芸術表現系」は、現代芸術の成立過程で行われる表現者の内的複合と外的複合を、自身を客観視しながら掘り下げることで、自分の中で起こる複合を想起しながら、領域を自由に横断する新たな表現手法の獲得や表現活動の拡張につなげる研究を目指すものとして設定した。

「複合芸術理論系」は、現代芸術領域で行われている多様な取組を、構造の視点から客観的かつ多面的に比較検証する。例えば、国内外のアートプロジェクトの効果を整理・体系化し、その背景にある構成要素の傾向や成果への影響に関する仮説を導き理論化していくことで、現代芸術領域の基盤を強固にしながら、芸術による持続可能な社会に向けた効果的な取組を支援することを目的として設定した。以上、現代芸術の複合性に着目した本課程の研究をさらに高度化するため、「アート分野」「デザイン分野」「芸術学分野」の3分野を発展・融合させた「複合芸術表現系」「複合芸術理論系」という2つの系を設定したものである。

3 人材育成の目標

(1) 基本的な考え方

成熟社会では、ものごとの本質を理解し、領域横断的な視点と創造的な手法をもとに社会に新しいものの見方や考え方を提示できる表現者やリーダー、研究者が求められている。

本課程では、学部及び修士課程の教育・研究を基盤として、現代芸術を複合の視点から紐解き、表現手法の拡張と理論化を試みる研究を行うことで、現代芸術領域及び社会に新鮮な視点や思考の転換を発信し、新たな道筋を示しながら現代芸術領域の発展と持続可能な社会の構築に広く貢献する高度人材を育成することを目的とする。

(2) 各分野における人材育成の目標

本課程は、学生が「表現」及び「理論」双方からの研究を通じて、理論に裏

打ちされた表現の拡張や、現場での実証を踏まえた理論の構築を可能とするため、教員がそれぞれチーム指導を行う「複合芸術表現系」と「複合芸術理論系」の2つの系を設定している。「複合の視点」から社会との関係性を深めている現代芸術を対象に、表現の成り立ちと理論化の双方を両輪とする研究を通じて、現代芸術及び地域社会をリードしていく高度人材を育成することを目標とする。

①「複合芸術表現系」

複合芸術表現系は、現代芸術が関わる多様な表現の成り立ちに着目した研究を通じて、表現手法を要素単位で解釈したうえで、自らの表現の拡張による現代芸術の探求、芸術表現を通じた新しい視点や枠組みの提示、さらには、領域横断的試行に基づく芸術を通じた社会的イノベーションの創出などに取り組む分野である。

具体的には、近年活発化しているアートイベント等を題材に、表現を構成する要素である表現者の技法、取り巻く環境、関係者、場所、文化的背景などを踏まえて、その成立過程を表現者の内部で生じる内的複合と、外部との関わりの過程で生じる外的複合の視点から紐解き、仮説を設定したうえで、芸術的な側面はもとより関連領域までを含む調査・考察によって研究を進める。

本分野の研究を進めることによって、多様な取組が行われている現代芸術の類型化と要素単位での検証を通じた課題や成果等が蓄積され、新たな表現の創出や視点の提示の礎となるほか、現代芸術に係る「複合の視点」からの体系化を図ることが可能となる。

②「複合芸術理論系」

複合芸術理論系は、地域等の課題へのアプローチや他領域との複合による新たな価値の創出などが活発化している現代芸術を対象に、「複合の視点」からの成果の検証等を通じて、多様な取組に内在する相関や因果などの法則に関する仮説を設定し、複合という切り口からの理論化・体系化を試みる分野である。

例えば、アーティストやプロデューサー、コーディネーター、キュレーター、ボランティアなど、多くの関係者が協働している事例を対象に、内部・外部で生じた「複合」を想定しながら、場所性やテーマ、芸術的価値、地域的意義、効果、影響など、様々な切り口から対象を掘り下げるテーマを設定し、検証及び理論化を進める。

こうした「複合の視点」からの理論が蓄積する本分野の研究は、現代芸術の研究者や領域の拡張を試みる表現者に新たな視座をもたらすとともに、領域横断的な文化政策の推進を学術面から後押ししながら、現代芸術の現場、地域を担う組織・団体、学術的研究等においてリーダーとなる高度人

材の輩出を可能とするものである。

以上、表現と理論を相互に裏付けしながら行われる2つの系の学びを通じて、専門分化した芸術各領域の「型（かた）」を認めつつ、それを積極的にはぐらかし解体する自由で柔軟な想像力を湛えながら、新たな表現領域や社会的価値を創造していく人材を養成するものである。

(3) 修了後の進路

本課程を修了した人材は、社会との関係性の中で現代芸術の成り立ちを理解し、それらを裏付ける理論と実践的な表現手法を基盤的素養として修得している高度人材である。そのため修了後の進路は、現代芸術領域に留まらず、幅広く選択できることを想定している。

- ・アーティスト
- ・アートイベントの企画立案を担うプロデューサー
- ・アーティストと展示施設をつなぐコーディネーター
- ・民間企業のデザイン研究部門、企画立案部門
- ・まちづくりに関連する企業・公的機関・研究所・NPO等
- ・大学等の高等教育機関の教育・研究者
- ・従前の勤務先（社会人学生）

III 教育課程編成の考え方及び特色

1 教育課程編成の方針

本課程の設置の趣旨及び教育目標を達成するため、科目区分を設け必要な授業科目を配置するとともに、当該科目区分ごとに履修要件単位数を定め、体系的な教育課程を編成し、研究指導を体系的・組織的に展開する教育・研究環境を整備する。（資料4：複合芸術研究科博士課程教育課程概念図）

教育課程の編成に当たっては、専門分野に関する高度な専門知識及び能力を修得させるとともに、関連する分野の教育を行う。

なお、本計画は平成17年9月5日中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」及び平成29年2月14日中央教育審議会大学分科会まとめ「今後の各高等教育機関の役割・機能の強化に関する論点整理」を踏まえ、以下のカリキュラムポリシーをもとに「複合の視点」からの研究を具体化する特色ある教育課程を編成し、教育・研究を行う。

2 カリキュラムポリシー

本課程の教育目的達成に向けた基本的な教育課程編成等の考え方を、以下にカリキュラムポリシーとして示す。

- ① モノ・コトの複合性を要素単位で紐解く自立した研究を通じて、自らの分

析力と解析力で現代芸術のみならず社会的事象の本質を捉える力を養う。

② 表現と理論双方からの研究を通じて、複合の視点に基づく発想の転換や理論の応用を新たな表現や課題解決策につなげる力を養うとともに、表現と理論が相互に裏付けされた研究成果を導く。

③ 複合の視点からの研究を通じた表現や理論の成果を社会に広く発信する力と、実社会に適用させ人々を巻き込む求心力を養う。

このカリキュラムポリシーをもとに、各科目を体系的に配置し、以降に記載する教育課程の編成を行うものである。

- ・「研究基盤科目」では、博士課程を通じて行う表現と理論の両面からの研究方法を学ぶ。
- ・「複合芸術科目」では、芸術の複合的な研究に必要な理論を学ぶ
- ・「研究展開科目」は、「複合の視点」からの研究の根幹を成す「表現」と「理論」双方からの実践的研究を展開する。
- ・「研究指導科目」では、研究テーマに基づく博士論文等をまとめるための研究を行う。

3 教育課程編成上の特色

(1) 課程制大学院の趣旨に沿った教育課程・研究指導

科目区分を設けて授業科目を配置するとともに、当該科目区分ごとに履修要件単位数及び修了要件単位数を定め、体系的・組織的な教育課程ができるよう配慮する。

(2) 複合芸術の自立的な研究を支えるチーム指導科目の設定

学生が行う複合の視点からの理論化・体系化を効果的に進められるよう、テーマに関わらず求められる基盤となる知識や研究・分析手法等を修得させたいうで、表現と理論双方からの多面的な考察を、個々の専門性が異なる表現系教員と理論系教員がチームで指導できる科目を設定し、新たな価値の創出につながる領域の横断、拡張に向けた自立的な研究を支える環境を整える。

(3) 単位所得による修了要件の明確化

課程制大学院の教育課程として、科目ごとの単位数と修了要件単位数を設定する。学生に対しては、履修モデルを明示し、3年間を通じて体系的・組織的な学修スケジュールを提供する。また、研究指導科目を「複合芸術特別研究Ⅰ」、「複合芸術特別研究Ⅱ」、「複合芸術特別研究Ⅲ」で構成し、3年間の通年開講科目として単位数（必修8単位）を定める。

4 科目区分及び授業科目の特色及び履修方法

(1) 構成・単位数・修了要件

教育課程は、「研究基盤科目」「研究展開科目」「研究指導科目」により構成する。

①研究基盤科目

「研究基盤科目」には、学生が自立的な研究を進める際に、研究テーマを問わず共通して必要となる調査方法、分析方法、評価方法等を修得することを目的とした基盤となる科目を配置する。

「複合芸術研究法（1単位）」では、3年間の研究活動を俯瞰しながら、今後、各自のテーマに基づいて進められる複合の視点からの「表現の研究」、「理論の研究」に向けて、表現研究の対象選定とアプローチ、論文作成に求められる手順や解析の手法などを理解する。「表現の研究」については、研究テーマとする表現分野に関連する事例の選定、複合の視点からの要素分解と解析、仮説の設定、具体的な実践をもとにした表現手法の検証などを通じて、自身の軸を踏まえた領域横断的な表現の拡張に向けた道筋を概観する。また、「理論の研究」については、「表現の研究」の手順に加えて、学術論文の基本的な枠組みや構成要素を理解し、文献検索や研究事例の収集、仮説設定と実験手法、データの収集と整理、理論検証、考察手法等を学び、自らの論文作成を効率的に進めるための方法を修得する。なお、「表現の研究」と「理論の研究」は、相互に深く関連するものであることから、表現指導を行う教員と論文指導を行う教員がオムニバス方式で集中的に開講する。

②研究展開科目

「研究展開科目」は、本課程における現代芸術を対象とした「複合の視点」からの研究の根幹を成す「表現」と「理論」双方からのアプローチとその相互応答を踏まえた新たな表現拡張と理論化・体系化につながる中心的科目を配置し、博士論文作成に向けた実践的研究を展開する。

研究展開科目では、「複合芸術表現研究Ⅰ、Ⅱ」（各2単位）、「複合芸術理論研究Ⅰ、Ⅱ」（各2単位）の計4科目を1、2年次に開講する。

上記のうち「複合芸術表現研究Ⅰ」と「複合芸術理論研究Ⅰ」については、1年次を通じた隔週の交互開講とし、研究テーマを踏まえながら、表現研究を指導する教員2名と理論研究を指導する教員2名がそれぞれチームを組成し、具体的な事例を対象とした仮説の設定と検証などを含む実践的な研究の指導・支援を通じて、「分析力・解析力」を修得させる。なお、当該科目の指導に関わる教員は、研究の進行に応じた表現と理論の関連等が効果的に整理されるよう、適宜両チームによる協議を行う。

また、2年次を通じて同様に開講する「複合芸術表現研究Ⅱ」と「複合芸術理論研究Ⅱ」については、1年次の体制を継続し、博士論文の作成を見据えて、表現と理論の相互に裏付けられた研究成果のさらなる探求を通じて、「転換力・応用力」を修得させる。

③研究指導科目

「研究指導科目」は、「複合芸術特別研究Ⅰ」（2単位）、「複合芸術特別研究Ⅱ」（2単位）、「複合芸術特別研究Ⅲ」（4単位）の合計8単位とし、3年間の通年履修となる必修科目として配置する。

当該科目では、学生の主体的な研究をサポートするため、研究指導教員等の助言・指導を踏まえて研究テーマを設定したうえで、3年間の継続研究をもとに最終的に博士論文を取りまとめる。学生は、研究指導教員との協議のもとで研究計画を立案し、自ら進行をマネジメントしながら研究を深化させ、所期の成果が得られるよう研究を進める。

(2) 配当年次の考え方

本課程では、学生が体系的に科目を履修し、研究指導を受けられるように配当年次を設定する。

「研究基盤科目」として、学生が自立的な研究法を修得する「複合芸術研究法」を1年前期の第1週に集中的に開講する。

「研究展開科目」のうち、「複合芸術表現研究Ⅰ」と「複合芸術理論研究Ⅰ」は、「複合芸術研究法」を学修した後に、1年前期及び後期を通じて隔週で交互に開講する。

また、1年次の研究成果を踏まえて、表現と理論の両面からの研究をさらに高度化させることを目的に「複合芸術表現研究Ⅱ」と「複合芸術理論研究Ⅱ」を2年前期及び後期を通じて隔週で交互に開講する。

研究指導科目である「複合芸術特別研究Ⅰ」、「複合芸術特別研究Ⅱ」、「複合芸術特別研究Ⅲ」の3科目については、1年次から通年の3年間に渡って開講し、研究指導教員が継続的に指導を行う。

IV 教員組織編成の考え方及び特色

1 教員組織編成の基本的考え方

本課程では、現代芸術を複合の視点から紐解き、領域を横断しながら、表現の拡張と理論の構築という両面からの研究を可能とする体系的な教育課程を構成する。そのため、教員組織編成に際しては、各教員が専門分野において豊富な教育実績や研究業績、実務経験等を有することはもとより、それぞれが領域を超えた複合的な考察・指導ができる人材を配置し、教員がチームを組成し学生の研究テーマに対して多面的な視座を与えながら効果的な指導を行うこ

とができる体制とする。

また、本課程は「複合芸術」という新たな視点を掲げながら現代芸術の理論化・体系化を進めることとしており、既に開設している修士課程との緊密な連携が必要となることから、全ての科目に当該研究科の専任教員を配置するものである。

なお、専任教員には、現代芸術領域の現場で社会との関係性の深い取組に関わっている教員も多いことから、一般社会人はもとより、アーティストやキュレーターなどの美術に従事する社会人学生へも対応可能な体制となっている。

2 分野ごとの教員組織

本課程では、多様なテーマに基づく研究が「表現」と「理論」の両面から効果的に進められるよう2つの系を設定しており、教員についてはそれぞれの専門性と授業科目の内容を踏まえて配置した。

「複合芸術表現系」には、アート、デザイン、都市、情報、映像等を専門とする教員を、「複合芸術理論系」には、芸術学、美術史、芸術人類学等を専門とする教員を置き、それぞれが適宜チームを組みながら、効果的に学生の研究を指導・支援できる組織体制とする。

3 教員配置（職位・学位・業績・年齢構成）

教員組織は、専任教員12人で編成し、職位としては教授8人、准教授4人を配置する。このうち博士の学位を有する者が3人、修士の学位を有する者が7人である。

また職位別の平均年齢は、教授が56.1歳、准教授が41.2歳であり、特定の年齢層への偏りと研究指導体制の継続性に配慮した構成としている。

（資料5：専任教員の年齢構成・学位保有状況）

4 定年の対象となる教員等の取り扱い

本学では、「公立大学法人秋田公立美術大学職員就業規則」で教員の定年を満65歳と定めており、大学院完成年次までに1人が定年の対象となるが、大学院完成年次まで定年を延長することとする。なお、当該教員が退任する完成年次を見据えて、新しい教員の採用を計画していくこととしている。

（資料6：公立大学法人秋田公立美術大学職員就業規則（抜粋））

V 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1 教育方法、履修指導上の特色

(1) 「表現」と「理論」からの多面的な考究を可能とする体系的な教育指導

学生が基本的な研究手法を修得したうえで、表現系、理論系の2つの系における「表現」「理論」双方からの多面的な探求と、研究指導教員のもとで行

う研究テーマの考察を体系的に進められるよう科目の配当年次を設定する。

(2) 複数教員による指導体制

研究指導については、基本的に学生1人に研究指導教員1人が担当することとし、適宜、研究テーマに基づき2名ずつ配置される「表現研究」「理論研究」の科目担当教員と連携しながら表現と理論の関連等が効果的に整理されるよう、複数教員によるチーム体制のもとで学生を指導する。

(3) 修士課程授業科目の聴講

学生の補完的な学びに対応するため、本課程の学生については、教授会の議を経て、本研究科修士課程の授業科目の聴講を認める。

2 研究指導科目の指導方法と論文審査

研究指導科目である「複合芸術特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、学生が研究指導教員との協議のもとで設定する研究テーマ及び研究計画に基づいて研究を進める。研究指導教員は、学生の研究の進行状況を把握・評価しながら、定期的に指導・助言を行い、学生が主体的な研究のもとで博士論文及び研究作品（研究作品については、研究領域により必要な場合に限る。以下「博士論文等」という。）をまとめられるよう支援する。

なお、学生が入学してから修了するまでの研究指導は、次のとおりのスケジュールで行う。（資料7：複合芸術研究科博士論文研究指導スケジュール）

① 指導教員及び科目担当教員の決定（1年次4月）

学生は、研究科教授会へ希望する研究分野及び指導教員を申請し、研究科教授会は、学生の希望をもとに、本課程を担当する研究指導教員の中から、研究分野及び研究指導に適する主指導教員1人を決定し学生に通知する。

なお、研究テーマが複数教員の専門領域にまたがる学際的研究等の場合で、学生からの要望がある場合には、副指導教員を置くことができる。

併せて、1年次、2年次を通じて開講される「複合芸術表現系研究科目」及び「複合芸術理論系研究科目」の担当教員各2名を決定する。なお、当該学生の主指導教員及び副指導教員（以下、「指導教員」という。）は、専門性に応じて上記2科目のうちいずれかの担当教員を兼ねることができる。

② 研究計画の立案及び指導（1年次4月～1年次8月）

学生は、研究テーマを設定し、研究計画を立案する。指導教員は、研究方法、文献検討等により、学生の研究計画の立案を指導する。学生は、研究計画に基づき研究を遂行する。指導教員は、研究テーマが一連の研究手順に沿って進行していくよう指導する。

③ 研究計画書の作成及び研究計画書審査会（1年次8月）

学生は、指導教員の指導・助言を受けながら、研究テーマに関する具体的な研究計画書を作成する。指導教員は、必要に応じて研究科教授会に研究テ

マの内容を報告し、助言を受けることができる。

学生からの申請に基づき、複合芸術研究科教授会（以下、「研究科教授会」という。）は研究計画書審査会を開催する。当該審査会は、プレゼンテーション（口頭試問）及び質疑応答により研究計画書を審査する。

なお、研究計画に関して必要に応じて、倫理的側面から「研究科倫理審査会」による倫理審査を受ける。当該審査会は、学内の常置委員会として教員の研究に対する倫理審査を行う「研究不正防止推進委員会」の構成員を含むこととし、本課程を担当する研究指導教員3名で構成する。

当該審査会は、学生から提出された研究倫理審査申請書、添付書類等により審査を実施する。（資料8：秋田公立美術大学における公的研究費の不正使用および研究活動における不正行為の防止等に関する規程）、（資料9：秋田公立美術大学における公的研究費の不正使用および研究活動における不正行為の調査等に関する規程）

④ 博士論文等の作成及び指導（1年次9月～3年次8月）

学生は、第1回公開発表会までの研究成果をもとに博士論文等の作成を開始し、同発表会での意見陳述や指摘等を踏まえて、博士論文等をまとめる。指導教員は、学生の博士論文等の作成について、論文の内容、全体構成、資料・データの整理法、図表の作成、引用文献の記述法、表現手法など、完成までの指導を行う。

⑤ 主査・副査の決定（2年次9月）

研究科教授会は、学生の研究成果である博士論文等を審査するため、その研究テーマの審査に適した専門分野の教員の中から主査1人及び副査2人を研究科教授会で選出し、学生に通知する。

主査には、当該学生の研究指導を担当している教員以外の研究指導教員を充てる。副査には、研究指導教員及び研究指導補助教員等の中から選出することとし、このうち1名については当該学生の研究指導を担当している指導教員を充てることも認める。

なお、必要に応じて、研究科教授会の承認のもと、副査のうちの1名を学外から招聘することができるものとする。

主査・副査は、博士論文等予備審査及び博士論文等審査の両方を行う。

⑥ 博士論文等予備審査（2年次9月～10月）

学生からの申請に基づき、博士論文等予備審査会（主査及び副査）が、研究成果である論文等をもとにプレゼンテーションと口頭試問により予備審査を行う。

⑦ 第1回公開発表会（2年次2月）

研究科教授会は、学生のそれまでの研究成果の発表の場として、公開の中間発表会を開催する。指導教員は、発表内容に係る課題等を指摘し、課題解決手法等について助言する。

⑧ 博士論文等の提出及び博士論文等本審査（3年次9月）

学生は、博士論文等予備審査において示された意見や指摘をもとに修正した博士論文等を所定の期日までに提出する。

博士論文等審査会（主査及び副査）は、提出された博士論文等を審査するとともに、その論文内容及び専門領域に関する試験（口頭試問）を行う。

⑨ 第2回公開発表会（3年次2月）

研究科教授会は、博士論文等に係る研究発表の場として、第2回公開発表会を開催する。

主査及び副査は、発表内容に係る問題点を修正指導・助言する。

学生は、指導教員のもとで問題点等を解決し、博士論文等を完成させる。

⑩ 最終博士論文等の提出及び合否判定（3年次3月）

学生は、最終試験及び第2回公開発表会で指摘された事項を修正した博士論文等を提出する。主査及び副査は、提出された博士論文等の最終審査を行い、これらの結果を研究科教授会に報告する。

研究科教授会は、主査及び副査による博士論文の審査結果及び最終試験の判定結果並びに当該学生の単位取得状況を総合的に勘案し、博士課程修了の合否を判定する。

⑪ 博士課程の修了及び博士の学位の授与（3年次3月）

学長は、研究科教授会の判定結果に基づき、学生の博士課程の修了を認定し、博士の学位を授与する。

学生は博士論文等の作成過程において、以下のア～カの審査会・発表会等を経ることとする。これらについては、客観的かつ適正な評価を行う観点から、研究科教授会等で組織的に対応し、学生は、段階的な指導、助言を受けることにより研究の質を高めることが可能となる。

(ア) 研究計画書審査会

(イ) 研究科倫理審査会

(ウ) 博士論文等予備審査会

(エ) 第1回公開発表会(中間発表)

(オ) 博士論文等本審査会

(カ) 第2回公開発表会

3 研究成果の審査と研究水準の確保への配慮

(1) 論文審査体制

博士論文等の審査は、研究科教授会で選出する主査1人及び副査2人の体制で行う。主査は、当該学生の研究指導を担当する教員以外の研究指導教員から、副査は研究指導教員及び研究指導補助教員等の中から選出する。また、当該学生の研究指導教員または研究指導補助教員は、副査のうちの1名になることができる。なお、副査のうち1名は、論文の専門性などを勘案し、必

要に応じて学外者を招聘することができる。

当該審査については、段階的に公開中間発表会や予備審査会を実施し、倫理的側面等を含めて博士論文等の質保証に必要な審査体制を構築する。

計画的な審査を経て、最終的に提出された博士論文等をもとに、学生は、研究科教授会において合否判定、修了認定（学位授与）の審議を受ける。

(2) 博士論文等提出資格

博士論文等の提出資格は、以下のいずれかに該当するものとする。

(ア) 博士論文等提出前に学会誌等に掲載された査読付き論文があること。

当該論文は、原則として博士論文等に関連するもので、提出者が筆頭著者であり、本課程在学中に掲載された（或いは掲載が確定した）ものであること。

(イ) 博士論文等提出前に研究計画に基づき、研究科教授会が認めた国内外の展覧会、カンファレンス等において、審査を経て採用された作品、プレゼンテーション等（以下、「作品等」という。）があること。

当該作品等は、原則として博士論文等に関連するもので、提出者が筆頭制作者であり、本課程在学以降に発表されたものであること。

(3) 学位論文等の公表

学生は、博士論文等の審査申請の際に、指導教員と当該論文等の公表について協議し、その予定を付して提出する。論文は本学図書館で保管するとともに、大学のホームページで題名、要旨等を公表する。

(4) 成績評価

学習の成果や論文等に係る評価、修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、各科目のシラバスに成績評価基準を明示し、厳格な成績評価を実施する。

(5) 修了要件

修了要件は、3年以上在学し、「研究基盤科目」を1単位、「研究展開科目」を8単位、「研究指導科目」を8単位と全ての必修科目計17単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、博士論文等の審査及び最終試験に合格することとする。

4 既設の美術学部及び複合芸術研究科修士課程との関係

(1) 教育・研究の柱となる分野の関連

本課程は、美術学部及び複合芸術研究科修士課程での教育・研究を基礎に設置することとし、より高度で専門的な視点・知識・表現の修得を図る。

本課程では、修士課程における教育研究分野である「アート分野」「デザイン分野」「芸術学分野」の3分野を基礎としながら、領域を横断して拡張する現代芸術を「複合の視点」から研究していくことを踏まえて、3分野を発展・融合させた「複合芸術表現系」と「複合芸術理論系」の2つの系を設定する。

(2) 教員の研究分野との整合性

美術学部における専門科目における教員組織は、「アーツ&ルーツ専攻」「ビジュアルアーツ専攻」「ものづくりデザイン専攻」「コミュニケーションデザイン専攻」「景観デザイン専攻」「美術教育センター」の5専攻、1センターで構成しており、大学院修士課程では「アート分野」「デザイン分野」「芸術学分野」の3領域に発展的に再構成し、「表現複合」「アートマネジメント」「ソーシャルデザイン」といった実践力の養成に必要なカリキュラムとしている。

本課程は、学部及び修士課程を担当する教員が兼任・連携し、アート、デザイン、プロジェクト、プロダクト、都市、情報科学、メディア、芸術学、人類学などの多面的な切り口から領域を横断する教育・研究を行うこととしており、教員の研究分野において整合性が保たれている。(資料2：美術学部と複合芸術研究科の関連図(再掲))

5 大学院設置基準第14条による教育方法の特例の実施

(1) 趣旨・必要性

社会人の生涯学習ニーズ等に応え、社会人が職業に就いたまま、生活環境に応じた就学環境を提供するため、本課程において大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施し、仕事を持つ社会人の学生(以下「社会人学生」という。)が勤務を継続しながら大学院で学修することができる環境を整備する。

(2) 修業年限

修業年限は3年とする。ただし、長期履修学生制度を利用する場合にはこの限りではない。

(3) 履修指導、研究指導の方法

通常の学生と同様、学生を担当する指導教員を決定する。指導教員は、履修科目及び研究活動全般について、学生の相談に応じ、学修及び研究の進捗に必要な指導を行う。

(4) 授業の実施方法

社会人学生などへの便宜を図るため、授業は、可能な限り夕方以降に開講する。時間帯については、平日の午後5時以降(6時限目)に授業を行うほか、必要に応じて土曜日及び夏期休暇等の長期休暇期間を利用した集中講義を併せて行うなど、多様な履修により修了できるようにする。また、研究指

導の際は、個々の社会人学生の事情と指導教員の負担を配慮した指導時間を設定する。(資料 10：秋田公立美術大学大学院時間割 (博士課程))

(5) 教員の負担への配慮

本学の専任教員は、原則的に大学院の授業担当と学部の授業担当を兼ねることとなることから、既設学部及び修士課程の教育課程の見直しや担当時間数の調整を行い、教員の負担が過度にならないように留意する。

(6) 施設・設備等の利用

大学院棟の院生室内に図書蔵書スペースを確保しているほか、当該施設を 24 時間利用可能とすることで、教育・研究環境を担保する。

(7) 事務局の対応

社会人学生からの各種届出や相談等に柔軟に対応するため、双方向型メディアの活用や時間外手続きの仕組みの構築等を行う。

6 長期履修学生制度 (大学院設置基準の第 15 条)

(1) 趣旨

本課程では、社会人学生等 3 年間の標準修業年限内での修学があらかじめ困難であることが見込まれる学生に対して、標準修業年限を超えて一定の延長期間を加えた期間での、計画的な教育課程の履修を認め、課程の修了を可能とし、社会人学生の積極的な受け入れを図ることを目的に「長期履修学生制度」を実施する。

授業料は、標準修業年限の在学が予定されている学生との均衡に配慮しつつ、学生の負担軽減を図る観点から、標準修業年限分の授業料に相当する額を計画的に履修することが認められた一定の期間で分割することとする。

(2) 修業年限

職業を有している等の事情により、標準修業年限では本課程の教育課程の履修が困難な場合、当該学生が修業年限を超えて計画的に教育課程を履修する旨を原則として入学時に申し出た時は、その計画的履修を認めることとする。長期履修の期間は、年単位で認定することとし、3 年間までの延長を認める。

(3) 履修指導、研究指導の方法

通常の学生と同様、学生を担当する指導教員を決定する。

指導教員は、入学時に当該学生に対して履修方法、研究指導方法等に関する相談指導を行い、履修期間の設定に係る助言を行う。また、指導教員は、学生が認められた履修期間内で修了できるよう、計画的な授業科目の修得、或いは研究活動の適切な進行について助言・相談を行う。

(4) 授業の実施方法

長期履修学生のための特別な時間割は設けないが、定められた修業年限の中で順序だてて履修できるよう必要な履修指導・相談を行う。

VI 施設・設備等の整備計画

1 キャンパス

本課程の教育・研究は、美術学部及び複合芸術研究科修士課程のある新屋キャンパスで行う。

本課程の教育・研究で使用する講義室、作業室、院生室、教員室等については、複合芸術研究科修士課程と共用で使用する。

2 施設・設備等の整備計画

本課程の教育・研究に使用する施設・設備は、基本的に本学修士課程と共用する。平成 28 年度に修士課程の設置に合わせて新築した大学院棟は、鉄筋コンクリート 3 階建てで、約 1,500 m²の延床面積を有し、講義や演習等にも活用可能な院生室や会議室、学生の多様な試みやプレゼンテーションに対応した作業スペース、教員室及び助手室などを備えている。

院生室及び教員室は、本課程の設置を見通して整備しており、十分なスペースを確保している。(資料 11：大学院等施設見取り図)

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、約 5 万 1 千冊の図書と約 243 タイトルの雑誌を所蔵しており、本課程の完成年度までの間に研究・教育に必要な学術図書を購入し、研究環境を一層充実させるための予算措置を行っている。(資料 12：学術雑誌等一覧)

館内のスペースとして、1 階部分に 70 席、2 階部分に 67 席、合わせて 137 席の閲覧席を備えているほか、グループ学習や自主学習で活用可能な特別閲覧室とグループ閲覧室、さらには、レファレンスコーナー、視聴覚コーナー、ブラウジングコーナー、複写機器、検索端末、デジタルフィルムスキャナを備えている。検索・管理システムとしては、全国大学図書館等の総合目録データベースシステムである NACSIS-CAT を導入するとともに、所蔵資料をデータベースで管理し、学内 LAN 及びインターネットで OPAC を公開しているほか、図書館間で図書や雑誌論文を相互に利用し合うための連絡業務支援システムである NACSIS-ILL により他大学との相互協力を行っている。図書館の開館時間は、通常期 8：00～20：00、長期休業期間 8：00～17:00 としているが、大学院設置に伴い、新たに建設する大学院棟の院生室内に図書蔵書スペースを確保し、当該施設を 24 時間利用可能とすることで、大学院の教育・研究環境を担保する。

VII 入学者選抜の概要

1 基本方針

本課程の設置の趣旨、教育・研究理念に基づき、研究科が目指す教育・研究を理解し、その実践に強い志を持つ人材を受け入れるため、アドミッションポ

リシーを策定する。

本課程の入学選抜は、「一般選抜」の1区分で行うこととし、修士課程の修了生や社会人のほかにも、外国の学校教育課程修了者等にも個別の入学資格審査により出願資格を与える。

2 アドミッションポリシー

(教育・研究理念)

本課程の現代芸術領域を対象とする「複合の視点」からの教育・研究は、社会・地域で生じている課題や事象を要素分解しながら紐解き、芸術と社会の関係性を可視化しながら理論化・体系化を進め、その知見をもとに新たな表現や課題解決につながる有為な提言を通じて、現代芸術領域の学術的研究を先導するとともに成熟社会における地域の持続可能性を高めることに貢献することを目指すものであり、次の3つを基本的な教育・研究理念として掲げるものである。

- ① 国内外の現代芸術を俯瞰した研究活動を通じて、複合の視点から表現手法の拡張及び学術的研究を迫及する。
- ② 現代芸術と社会との関係性を踏まえた教育・研究を行い、芸術領域及び地域社会に有為な成果を還元する。
- ③ 複合の視点から現代芸術を研究・検証することで、その新たな理論化・体系化を試み、現代芸術領域及び社会に成果を発信していく。

(教育目的)

本課程は、学部で培った多様な表現力と、修士課程で修得した複合性を理解した実践力を礎に、現代芸術の「複合の視点」からの理論化を試みる研究を行うことで、現代芸術領域及び社会に新鮮な視点や思考の転換を発信し、新たな道筋を示しながら現代芸術領域の拡張と持続可能な社会の構築に広く貢献する表現者、リーダー及び研究者を育成することを教育目的としている。

この目的を達成するために本課程が求める学生像は次のとおりとする。

(複合芸術研究科博士課程が求める学生像)

- ① 複合の視点から自立した研究に取り組み、表現手法の拡張や現代芸術の理論化を探究していく人
- ② モノ・コトの成り立ちを解析し、領域を横断する高い観点から、自らの創造性や思考の転換に基づく成果によって、芸術領域及び社会に新たな価値を提示する人

- ③ 現代芸術の研究を通じて、複合の視点からの理論化に取り組み、「複合芸術」の体系化を担っていく意欲のある人

3 出願資格

- ① 修士の学位または専門職学位を有する者及び平成 31 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者)
- ② 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 31 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 31 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 31 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- ⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 31 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- ⑥ 大学等を卒業し、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者（平成元年文部省告示第 118 号）
- ⑦ 本学大学院において、個別の入学資格審査により認めた平成 31 年 3 月 31 日までに 24 歳に達する者

4 選抜区分・募集人員

本課程の選抜区分は一般選抜のみとする。募集人員は 2 人とする。

5 選抜方法

選抜方法は、本課程の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するために、学際的なテーマに基づく論述試験や面接を含む口頭試問により実施する。なお受験者には、入学願書に志望理由書、研究計画書等を書類添付させることとし、これらの出願書類をもとに面接を含む口頭試問を実施し、総合的に判断する。

また、本課程への入学前に研究指導教員から自身の研究計画について助言を受ける機会を提供するため、「入学前の研究指導相談」を実施し、任意による直接訪問やメールなどでの研究・修学に関する相談を受け付ける。

6 選抜体制

研究科教授会は、入学者選抜に関する学生募集、選抜の実施、合否判定等を行い、学長が入学を許可する。

VIII 管理運営

1 管理運営体制の概要

本課程の管理運営に際して、既存の研究科教授会が修士課程及び博士課程の両過程を管理する。研究科教授会は、研究科長及び研究科の運営に係る専任教員をもって構成する。ただし、博士課程に関する単位認定及び学位審査等の事項に関する審議は、博士課程の研究指導教員が行う。

研究科教授会には議長を置き、研究科長をもって充てることとし、議長が研究科教授会を主宰する。

研究科教授会の審議事項は、以下のとおりとする。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学又は課程の修了その学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 学生の支援に関する事項
- (4) F D等教育活動に関する事項
- (5) 研究活動に関する事項
- (6) 専任教員の採用、昇任及び非常勤教員の採用に関する事項
- (7) その他研究科の教育又は研究に関する重要事項

研究科教授会に関する庶務は、本学事務局がこれに当たるものとする。

2 学内委員会

本学には、法人の経営及び本学の教育・研究を円滑に行うために必要な経営審議会及び教育研究審議会を組織しているほか、教育・研究、運営等に関する重要事項を審議するため、各種の学内委員会を設置している。

(資料 13：公立大学法人秋田公立美術大学組織図)

本課程について、修士課程と同様、一部学部の既設委員会を利用するほか、入試及び教務関係については、研究科独自の事項を協議する小委員会を設置することとする。

IX 自己点検・評価

1 基本方針

本学では、中期目標に基づく中期計画を着実に実行するため、目標を明示した年度計画を策定したうえで、教育・研究活動を行うとともに、活動状況や目標の達成状況を把握、評価することで、教育・研究等の内容を継続的に改善していくこととしている。

2 実施体制・実施方法

本学では、平成 25 年度の開学当初から、理事長兼学長を委員長とする自己評価委員会を設置し、教育・研究活動の状況及び大学運営全般について評価項目・評価基準の設定、データの収集等を行い、自己評価・点検報告書を策定してきた。平成 29 年度に学士課程 4 年間の自己点検・評価を実施し、平成 30 年度には認証評価機関による評価を受ける予定である。(認証評価申し込み済)

公立大学法人である本学は、自己点検・評価及び中期目標の指示や中期計画と年度計画の策定、実績報告、評価により、継続的・循環的に教育・研究活動等の改善を着実に実施していくこととしている。

本課程についても、学部・修士課程と同様に、自己点検・評価を行うため、自己評価委員会が中心となって改善を図っていくこととしている。

3 結果の活用及び公表

自己点検・評価を踏まえ、カリキュラムの見直し、教育内容の充実など教育・研究活動等に改善に向けた検討を行い、本課程設置後も定期的に自己点検・評価を実施することで、より良い教育・研究に向け改善・高度化を図っていくこととする。これまでの自己点検・評価結果は、ホームページで公開しており、今後とも大学として社会に対する説明責任を果たす観点から、評価結果を広く公開していくこととする。

X 情報の公表

1 実施方法

本学では、大学としての透明性を高め、地域社会に説明責任を果たすため、教育・研究活動などに係る様々な情報を本学のホームページや各種刊行物、さらには公開講座等を通じて広く提供している。

大学院においても、地域社会に開かれた大学として、教育・研究に関する情報等を幅広く提供することとする。

2 情報の公表

現在、本学で公表している情報は以下のとおりである。

(1) 大学ホームページ (<http://www.akibi.ac.jp/>)

- ① 大学紹介：大学の概要、組織・運営、社会貢献等
- ② 学部・専攻：学部・専攻等概要、教育課程等
- ③ 教育・学術研究：大学の教育研究上の目的、教育研究上の基本情報、教員情報等
- ④ 入試情報：アドミッションポリシー、入学者選抜・学生募集要項等
- ⑤ 学生支援

(2) 刊行物

- ① 研究論文集：研究紀要
- ② 大学案内：大学の特徴、専攻紹介、教員・学生紹介、キャンパス情報、サポート情報
- ③ その他：入学者選抜要項、学生募集要項、学生便覧・履修の手引き、シラバス等

(3) 公開講座・セミナー

公開講座については、その成果をホームページやソーシャルメディアを通じて情報提供に努めている。

3 大学院に関する情報公開

大学院においても、市民はもとより広く地域社会に開かれた大学として、教育・研究に関する情報等を積極的に公表することとする。

- ① 研究科設置に関する情報
- ② 研究科の教育内容に関する情報
- ③ 研究科の教員の教育・研究に関する情報
- ④ 入学者選抜に関する情報

XI 教員の資質の維持向上の方策

1 基本方針

本学では、FD委員会を設置し、教員の資質向上と質の高い教育の提供に向けて、年間を通じて組織的にFD活動を行っている。

2 具体的取組

(1) 学生による授業評価アンケート結果を踏まえた改善

全ての授業に対して、学生を対象とした授業評価アンケートを実施し、その集計結果を教員に公表している。授業担当教員はアンケート結果を踏まえた改善等の考え方を報告し、授業内容及び方法の向上に取り組んでいる。

(2) 教員相互の授業参観

教員が相互に授業内容や方法を共有することにより、授業の連携・発展及び教授法の工夫・改善に資することを目的として授業参観を実施している。

(3) FD研修会への参加

本学のFD活動への還元を目的として、他大学をはじめ、学外で開催されるFD研修会へ、本学の教員が参加している。

(資料14：平成29年度のFD活動実績)

3 大学院におけるFD・SDの実施

大学院開設後も、FD委員会を中心に授業内容及び方法の改善に組織的に取

り組み、アクティブラーニングの実現を可能とする魅力的な教育内容及び教育環境の構築に向けて、積極的な資質向上に向けた研修等を行うこととする。

研究科教員の資質向上のため、教育方法、研究指導方法などの知識、技術の修得を目的としたFD研修会を実施する

また、大学院においても学部で行なっている授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に資するほか、学部教員による授業参観を行い、学部と大学院相互の教育方法の向上を図る。

さらに、SDの積極的な展開を図るため、学外で開催される大学職員向けの研修プログラム等に積極的に参加するほか、学内の多様な課題に教員と事務局が連携して対応していくため、双方が参加する協働型WTを配置していく。